

## 支援を受けるには

障がいのある学生、学生生活に困難を感じている学生さんへ



学生支援担当へ

### 1. 学生支援センター窓口へ相談

Tel. 0178-25-8027  
E-mail: gakusei-support@hi-tech.ac.jp

- 精神・発達障がい、聴覚障がい、視覚障がい、肢体不自由・内部障がいなどの相談。
- 授業や課外活動、就職活動、人間関係など学生生活に関する困りことについての相談。

※支援を希望される方は、いつでもお気軽にご相談ください。  
※新入生に関しては、新入生より相談がない場合でも、入学前に提出していただく「身上調査・健康管理カード」の記載内容により、本人、および保護者との事前の面談を行う場合があります。その際は、学生支援センター・窓口スタッフより、連絡をいたします。4月からの大学生活をスムーズにスタートさせるためにも、早めの相談をおすすめします。

### 2. 支援申請・「障がい学生支援願」の提出

- 本人、または保護者が「障がい学生支援願」を提出。
  - 診断書や障がい者手帳がない場合には、必要に応じて、学生支援センター職員のカウンセリングを実施。
- ※相談内容により、本人、または保護者、医師、障がい支援センターや小・中・高校などの教育機関からの「情報提供書」をご提供いただく場合があります。

### 3. 支援内容の確認と合意（合理的配慮の提供など）

- 本人および、保護者と、学生支援センターで作成した支援内容の合意。
- ※本人、保護者、学生支援センター・スタッフの間で、どのような支援が必要か協議し、必要に応じて、個別支援チームを結成します。

### 4. 支援開始と評価

- 支援の記録・振り返り、報告。
- ※半期毎に本人、または保護者との個別面談を実施し状況を確認します。  
※状況に応じて、支援内容を再構築し、サポートしていきます。

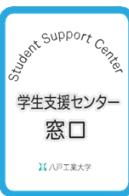
## 学生支援センターへの問い合わせ先



### 八戸工業大学 学生支援センター

相談窓口：八戸工業大学 1号館1階 学生支援センター

〒031-8501 青森県八戸市大字妙字大開 88-1  
Tel. 0178-25-8027 Fax.0178-25-3827  
E-mail: gakusei-support@hi-tech.ac.jp  
<https://www.hi-tech.ac.jp/life/shien/>



学生支援センターでは、専門のコーディネーターと、臨床心理士、精神保健福祉士、学生支援センター職員が、障がいのある学生、学生生活に困難を感じている学生の支援相談を行っています。お気軽にお越しください。

相談窓口・利用時間：平日 9:00~17:00



【秘密厳守】相談内容が、関係者以外に漏れることはありません。

## 学生支援センター利用案内

障がいのある学生が、他の学生と同じように  
修学できるように教職員ができること  
周りの学生ができることを  
考えていきます



学生と保護者のみなさまへ

Student Support Center  
Tel. 0178-25-8027 gakusei-support@hi-tech.ac.jp



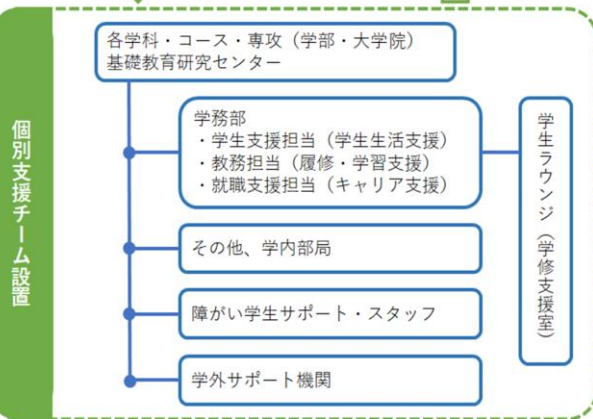
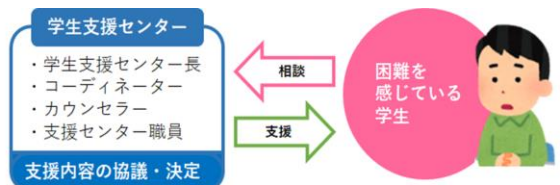
## 学生支援センターについて

### 個別支援チームによる学生へのサポート体制

八戸工業大学では、平成29年4月1日「学生支援センター」を設立し、本学に在籍し、学生生活に困難を感じている学生（障がいのある学生、学生生活につまづきを感じている学生）に対して、他の学生と等しい条件の下で学生生活を送れるように、講義保証を中心にさまざまな支援を提供しています。

「困難を感じている学生」は、相談窓口（学生支援担当：学生支援センター窓口）に相談し、手続きを行うことで、「学生支援センター」スタッフが、相談内容に合わせて、「支援内容の協議・決定」を行い、必要に応じて「個別支援チーム」を結成し、支援体制を整えます。

個別支援チームは、所属する学科、基礎教育研究センター、学生支援担当、教務担当・学生ラウンジ（学修支援室）、就職支援担当などから、支援内容に合わせて編成されます。また、授業において「障がい学生サポート・スタッフ」によるサポートも受けることができます。



※本学、学生支援センターでは、「障がい」の文字表記に統一します。

## さまざまな支援体制

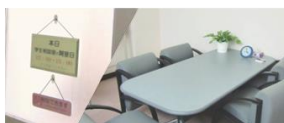
### 学生支援センターの目的

学生支援センターは、学生の健康や学生相談活動、および障がいのある学生に関する支援について、全学的な立場から相談窓口として関係部局間の連携を図るとともに、具体的方策を検討、および実施することを目的とする組織です。関係する主な支援体制は以下のようになります。



### 学生相談室 (カウンセリング・ルーム)

1号館3F



対人関係の悩み、心や体の健康相談など学生生活の困りごとに関する相談をすることができます。主に、臨床心理士、精神保健福祉士、教職員相談員が担当します。相談室の利用は予約優先です。学生支援担当にお問い合わせください。

### 学生ラウンジ (学修支援室)

1号館2F

学生生活を、学業と生活の両面からサポートする“よろず相談所”として、教室の場所や講義内容の疑問、レポートや課題の作成方法まで常駐のスタッフが個別に対応します。専門性の高い内容には教員が相談にのります。

### 個別支援チーム

支援を円滑に行うため、支援学生の状況により、個別支援チームを結成し対応します。

### 学生サポート・スタッフ

視覚・聴覚・肢体不自由などの障がいのために支援を希望する学生に対して、修学上の支援を行う学生のサポート・スタッフです。

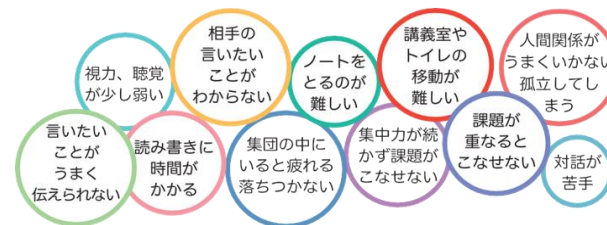


### キャリア・就職支援

1号館1F

就職活動に関する求人情報を提供するだけでなく、就活への意識を高めるため各部局と連携しながら講演会や対策講座などさまざまな支援を行っています。

## こんなことで困ったと感じたら



## 障がい特性による支援例

※以下の支援例は、当該学生と協議・合意の上で実施するものであり、確定しているものではありません。

### 物理的環境への配慮

～例えば～

- 障がい特性により、授業において頻りに離席の必要がある学生については、座席を出入口近くに確保するなどします。
- 講義室、コンピュータ室、実験・実習室の施設・設備を、他の学生と同様に利用できるように改善します。

### 意思疎通の配慮

～例えば～

- 授業、実習、研修、行事等において、PC通話、手話通訳、ノートテイク、映像文字起こし、字幕付け、ルーズリーフ等の情報保証手段を用意します。
- 紙媒体のレジュメが配られても、それを直読するのが難しい場合は、パソコンの読み上げソフトを利用できるテキストデータを用意します。
- 入学試験、定期試験、小テストまたは、授業関係の注意事項や指示は、口頭で伝えるのみではなく、書面でも伝えるようにします。
- 授業でのディスカッションやグループワークに参加しにくい場合は、発言しやすいように配慮したり、グループワークに参加しやすいように配慮し、テキストベースでの意思表示を認めたり、特性に適した方法をとるようにします。

### ルール・慣行の柔軟な対応

～例えば～

- 成績評価において、本来の教育目標と照らし合わせ、公平性を損なわない範囲で柔軟な評価方法を検討します。ダブルスタンダードは設けません。
- iCレコーダー、携帯機器、パソコンなどによる授業の録音を認めるように配慮します。
- 授業の受講に介助者が必要な場合には、学生サポート・スタッフまたは、部外者の介助者の立ち入りを認めるようにします。
- 障がいにより体調不良となった場合、レポートや制作物等の提出期限に間に合わないときには、提出期限の延長を認めるように配慮します。

(八戸工業大学における障がいのある学生への修学等の支援に関する指針より)



障がいのある学生が、他の学生と同じように修学できるように、教職員ができること、周りの学生ができることを考えていきます。